

第 3 - 9 - 1 表 基礎年金給付費の将来見通し

年度	合計		老齢基礎年金	障害基礎年金	遺族基礎年金
平成 (西暦)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円
21 (2009)	19.4	(19.4)	17.7	1.5	0.1
22 (2010)	19.8	(19.6)	18.2	1.5	0.1
23 (2011)	20.3	(20.3)	18.6	1.5	0.1
24 (2012)	20.9	(21.0)	19.2	1.6	0.1
25 (2013)	21.8	(21.4)	20.1	1.6	0.1
26 (2014)	22.7	(21.6)	20.9	1.6	0.1
27 (2015)	23.6	(21.7)	21.8	1.7	0.1
32 (2020)	26.2	(21.3)	24.3	1.8	0.1
37 (2025)	27.9	(20.1)	25.8	2.0	0.1
42 (2030)	29.8	(19.0)	27.6	2.1	0.1
52 (2040)	37.0	(18.4)	34.5	2.4	0.1
62 (2050)	46.4	(18.0)	43.3	2.9	0.1
72 (2060)	54.8	(16.7)	51.3	3.4	0.1
82 (2070)	63.1	(15.0)	59.1	3.9	0.1
92 (2080)	69.5	(12.9)	65.1	4.3	0.2
102 (2090)	76.0	(11.0)	71.1	4.7	0.2
112 (2100)	83.9	(9.5)	78.5	5.2	0.2
117 (2105)	88.3	(8.8)	82.5	5.5	0.2

(注1) 基礎年金給付費には、基礎年金に相当する給付とみなされる給付を含む。

(注2) 名目額である。ただし、()内は平成21年度価格である。

(2) 基礎年金拠出金及び交付金の将来見通し

① 基礎年金拠出金の将来見通し

基礎年金給付費は、毎年度、その年度の各制度からの拠出金により賄うことにより費用負担を行っている。各制度が拠出すべき額は、基礎年金給付費のうち特別国庫負担の対象となっている額を控除したものである。

基礎年金給付費の額から特別国庫負担額を控除したものが保険料・拠出金算定対象額と呼ばれ、全制度で負担する額となる。

保険料・拠出金算定対象額は、「被保険者数の将来推計」において推計